

【平成30年12月10日（月）開催分】（第5回）

説明会 開催結果	開催日時	平成30年12月10日（月）19:00～20:30
	開催場所	会場の名称 厚木市役所4階大会議室 会場の所在地 厚木市中町三丁目17番17号
	会場の入場可能人員 及び参加人員	入場可能人員 100人 参加人員 15人
	事業者側の主な出席者	厚木市まちづくり計画部都市計画課 厚木市環境農政部環境施設担当 厚木愛甲環境施設組合〔説明者〕 国際航業㈱
	説明会の経過及び概要	19:00 開会 ・代表者挨拶 ・関係者紹介 19:05 環境影響予測評価及び説明会の趣旨の説明 19:10 環境影響予測評価書案の概要説明 (パワーポイントにより約30分説明) 19:40 質疑応答 (主な質問・要望と回答は下記のとおり) 20:30 閉会

主な質問・要望	回答
【質問事項】	
自主規制値を設けた理由は何か。	法よりも厳しい値を自主規制値にすることで、より環境に優しい施設を建設するためです。また、実施設計等が整理された段階で新しく管理値を設けて運営していきます。
調査項目に文化財が含まれていないのはなぜか。	実施区域内には、指定文化財及び周知の埋蔵文化財包蔵地が存在しないことから、評価項目として選定していません。
地盤沈下について、長期的な視野で見た際に問題はないか。	工事中については十分な深さまで山留壁を設置して遮水対策を実施します。また、地下水位をモニタリングしながら工事を行っていきます。 実施区域については、現状が田んぼであることから、しっかりと地盤改良を行います。また、地盤と建物の関係上、排水管等の設置については、フレキシブルジョイントを使用するなど、ある程度の可動域を設ける計画としています。
景観について、特別高圧線の鉄塔を建設する予定ならば、アセスに含めるべきではないか。	現時点では、鉄塔を建てない方向で計画していますので、鉄塔を含めていません。
計画地の盛り土が2mから3mに変更になった理由は何か。	堤防道路と同じ高さにしないと、相模川の氾濫があった際に施設が保たれないと分かったことから、堤防道路と同じ高さにするため3mの盛土をすることにしました。
文化財について、化石は入っていないのか。	工事中に化石が発見された場合は、速やかに厚木市教育委員会に報告し、必要な措置を講じます。

主な質問・要望	回 答
【質問事項】	
<p>説明会資料である「あらし」の景観について、計画施設の建設前と後と比較させるべきではないのか。意図的に計画施設を小さく見せるための写真の撮り方をしているように思える。</p>	<p>県の技術指針に基づき、地上高1.5m、焦点距離35mmとして人の視野に近づけた条件で撮影しています。</p>
<p>ある人から、過去に現施設で重大な事故があったと内部告発的な話を聞いたことがあるが、公になっていないことから隠ぺいされたと考えている。今後、事故や内部告発者への保護・対応はどう考えているか。</p>	<p>万が一事故が生じた場合は速やかに報告します。内部告発に関しては、職員の管理等を組合で行っていきます。内部告発者の保護の観点では、保護・身分等の保証を行い、職員と組合とでコミュニケーションを適切に取り、まず事故防止に努め、万が一事故が起きた際の早急な対応ができるようにします。</p>
【要望事項】	
<p>説明会で使用しているスクリーンの資料を公表してほしい。</p>	<p>説明会のみ映し出すことを考えていましたが、公表について検討します。</p>
<p>計画地の緑化について、地域性を考慮した植栽してほしい。</p>	<p>実施区域内の緑化は、外来種を使用しない計画です。具体的な内容は、今後、公園緑地課等の協力を得ながら検討していきます。</p>
<p>実施区域のかさ上げを2mから3mにした理由を聞いての意見として、ハザードマップは平成18年に県から公表されており、最大浸水5mといった内容は、当初から現在も内容が変わっていない。当初からかさ上げを3mにしていないことが理解できない。</p>	<p>ご意見としてお受けします。</p>
<p>実施計画書の説明会時の意見に対する回答と実際に行った内容や予測評価書案で実施した結果について、対照表を整理し公表してほしい。 例えば、大気汚染の最大着地濃度地点について、実施計画書段階で示した値と予測評価書案では違いがある。</p>	<p>対照表については、示し方も含めて今後検討します。 (資料1-1～1-3参照)</p>
<p>実施区域の緑地の管理の仕方によっては、農業に関する害虫の住処になるといった意見を出して、その回答が「農業従事者を含めて緑地計画について協議する」であった。しかし、実際には自治会長が指名した人だけが協議に加わっている状況である。</p>	<p>ご意見としてお受けします。</p>
<p>都市計画原案の公聴会の際に具体的な数値を述べて意見したが、公表された報告書の要旨では具体的な数値の記載はなかった。これは改ざんであり、今回の意見等は的確に整理すべきである。なお、具体的な数値とは、環境省が示した土壌のダイオキシン類の全国平均と金田地区の数値を比較すると約70倍の差があったというものである。</p>	<p>ご意見としてお受けします。 ※厚木都市計画公聴会の議事録等を確認したところ、具体的な数値の公述はありませんでした。</p>

主な質問・要望	回 答
<p>【要望事項】</p>	
<p>事業者がこれまで協議し承諾しているのは、自治会長であり住民ではない。また自治会長が住民の意見を聞いたことはない。市民の意思を反映させると言っている厚木市が自治会長だけを抱き込んで進めているのはおかしい。</p>	<p>ご意見としてお受けします。</p>
<p>管理値は自主規制値と差を設けて設定しないと問題だと考える。例えば、大気汚染物質の測定は、煙突での測定と考えられるが、仮に異常値が測定された場合は既に外に出してしまっており、対策が遅れてしまう。そういった観点で言うと特に水銀の自主規制値は問題があると思う。</p>	<p>ご意見としてお受けします。</p>
<p>自主規制値のばいじんはg/m^3で示しているが、排ガス総量が分かっているのであれば、$g/年$といった形で示す等の配慮が必要だと考える。</p>	<p>ご意見としてお受けします。</p>